

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

宝達志水町長 寶達 典久

市町村名 (市町村コード)	宝達志水町 (17386)
地域名 (地域内農業集落名)	北荘 地区 (沢川、宝達、山崎、河原)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月24日 (第 2 回)

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2：「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は水稲作中心である。〇〇、〇〇集落は農業者の高齢化が進み、耕作者不足が課題となる。また、紋平柿耕作エリアでは、現在、法人のみが経営している。ため池や水路が機能しておらず、打開策が必要となる。イノシシ被害防止のため、電気柵などの対策が行われているが、継続的な維持管理が必要。
〇〇集落は農事組合法人が大規模に耕作しているが、法人内の人員確保など課題がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・山手の〇〇、〇〇集落は、農業者の高齢化が進んできたことにより、農業者の確保が大きな課題となっている。現在、他地区からの若手耕作者が耕作している区画がある。水が来ない田、水が溜まる田など、ため池や水路が上手く機能せず、打開策が必要となる。今後は若手農業者への集積や、地区外からの認定新規就農者の受入れなど、耕作継続の取組みを行っていく。
・〇〇集落は、平野部は農事組合法人が大規模に耕作をしており、既に集約化されているが、今後も維持・集約を行っていく。山麓堤や小さい農地が荒れている。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	110.00 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	56.33 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

平野部は団地化され、集積を行いやすい。山側は現に耕作され農業上の利用が行われている区域及び利用が見込まれる区域。周辺の農振農用地区域。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
<p>・山手の〇〇、〇〇集落は、農業者の高齢化が進んできたことにより、農業者の確保が大きな課題となっている。現在、他地区からの若手耕作者が耕作している区画がある。水が来ない田、水が溜まる田など、ため池や水路が上手く機能せず、打開策が必要となる。今後は若手農業者への集積や、地区外からの認定新規就農者の受入れなど、耕作継続の取組みを行っていく。</p> <p>・〇〇集落は、平野部は農事組合法人が大規模に耕作をしており、既に集約化されているが、今後も維持・集約を行っていく。山麓堤や小さい農地が荒れている。</p>
(2) 農地中間管理機構の活用方針
農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本とする。
(3) 基盤整備事業への取組方針
〇〇集落は耕作条件が不利な農地を改善したい意向あり。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
できる限り現耕作者での耕作を進めていくが、地区外からも多様な経営体を受け入れていく。また、認定新規就農者の受け入れも市町村及びJAと連携し、取り組んでいく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
必要に応じて取り組む。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他
<p>【選択した上記の取組方針】</p> <p>①鳥獣被害防止の対策のため、電気柵など維持管理を行っていく。</p> <p>②有機、減農薬に取り組んでいる。</p> <p>③耕作の効率化を図るため、スマート農業など取り組みも視野に入れている。</p> <p>⑤紋平柿等の町特産品を、存続させるための取り組み。</p> <p>⑦日本型直払制度を活用し、農道管理、ため池管理、水路の江堀りなどおこなっていく。</p>				